

二次出版に関する規定

日本呼吸器内視鏡学会編集委員会では、二次出版として「気管支学（和文誌）」または「Respiratory Endoscopy（英文誌）」への論文投稿を認めています。

採否は International Committee of Medical Journal Editors(ICMJE) (<https://www.icmje.org/>) の基準に則って判断いたします。

以下の A または B に該当する二次出版を、下記 1-8 のすべての要件を満たす場合に認める。

A：「気管支学（和文誌）」または「Respiratory Endoscopy（英文誌）」に掲載された論文を、異なる言語で書かれている雑誌に投稿すること。

B：異なる言語で掲載された雑誌の論文を、「気管支学（和文誌）」または「Respiratory Endoscopy（英文誌）」に投稿すること。

<要件>

1. 著者は一次出版物と同一であること。
2. 一次出版と二次出版の雑誌の編集者から許諾を得ていること。
3. 一次出版論文の発行後、1 週間以上（または両ジャーナルの編集者と合意された期間）が経過していること。
4. 二次出版論文は、一次出版論文と異なる言語で書かれていること。
5. 二次出版論文は、一次出版論文と異なる読者層を対象に書かれていること。
6. 二次出版論文は、一次出版論文のデータ・解釈（結論）を正確に反映させること。
7. 二次出版論文のタイトルには、二次出版（完全版、簡略版、または翻訳版）である旨を明示すること。
8. 二次出版論文は、本文の結語の後などに二次出版であることを明記し、かつ参考文献として一次出版論文を引用すること。

記載事項）著者名、一次出版論文の表題、掲載雑誌名、発行年、巻、頁

なお、「気管支学（和文誌）」または「Respiratory Endoscopy（英文誌）」に掲載された論文の著作権は本学会に属するものとします。

また、他雑誌での二次出版が認められた場合には、二次出版論文の別刷り（データ可）または原稿のコピーを本学会の編集委員会に提出してください。